

ほっと SOUSA

匝瑳市
社会福祉協議会
情報紙
2017 SEP
#17 TOPIC

「災害ボランティアセンターの役割とは」

災害ボランティアセンター（以下、災害 VC）をご存じですか。皆様も報道等で「秋田県豪雨災害」、「九州豪雨災害」、「東日本大震災」、「阪神淡路大震災」等々と沢山の災害を目にしてきたと思います。その際、報道でも災害ボランティアの方々の事も取り上げられるようになりました。この災害ボランティアの方々はどうやって、被災された方々のお手伝いをしているのでしょうか。それは社協で運営する「災害 VC」を通してお手伝いをしています。災害 VC では天災等で被害に遭い、「助けて欲しい方」と「お手伝いしたい方」を繋げる機能を持っています。災害 VC では被災された方々が「どのような助けが必要なのか」という声を沢山集め、又、その声に応えられるよう「お手伝いしたい方」を募集し、被災されたお宅に紹介し、片付け等のお手伝いを実施する事が災害 VC の役割です。その後、自助、共助、公助等の力を持って社協もお手伝いさせて頂きながら被災された方の生活の再建を行います。



九州豪雨災害にて甚大な被害に見舞われた「朝倉市」に集まる多くのボランティアさんと活動の様子



九都県市合同防災訓練における災害ボランティアセンターの運営訓練について

平成29年8月26日（土）にそうさ記念公園をメイン会場として、九都県市合同防災訓練（千葉県主催）が開催され約100機関、総勢約5,000名が参加しました。

本会は災害ボランティアセンターの運営訓練を実施しました。主な内容は、匝瑳市からの要請により、本会会長が災害 VC の立上げ宣言を行った後、ボランティアさんを受け入れる「受付」、現場での注意点等を説明する「オリエンテーション」、どこの現場に派遣されるかを決定する「マッチング」、必要な資機材を貸出する「資材」、ボランティアさんの「安全衛生管理」の班に分かれ、実際に各セクションの役割を市ボランティア連絡協議会や他のボランティアさんや近隣社協の方々に体験して頂きました。ボランティアさんは被災地に赴いて災害ボランティアとして現場に入ることはあっても、災害 VC のスタッフとして活動することはないので、市民同士の助け合いにおいて、とても貴重な訓練になったとの参加者の声が聞かれました。

匝瑳市の市民活動訓練の中でも地区社会福祉協議会（住民による協議会）や区などにおいて「高齢者等の安否確認訓練」や「津波避難訓練」、「倒壊家屋からの救出訓練」等が行われています。日頃の訓練の積み重ねが、災害時に活かされるのではないのでしょうか。



災害ボランティアセンター運営訓練参加者の様子



災害 VC における受付セクションの様子



被災した地域の様子や注意点を説明している様子



ボランティアさんが資材を借りて現場へ行く様子

市 社 協 の 情 報

相談日・相談内容

無料法律相談 (弁護士)

電話予約制です。(先着7名)
相談日：月2回(月曜日) 13:00~
※日程の詳細は「広報そうさ」または
匝瑳市社協までご連絡ください。

金銭管理等に 関する相談 (日常生活自立支援事業)

対象：判断能力が不十分な方や
体の自由がきかない方等
内容：①福祉サービス利用に関するアドバイス
②お金の出し入れのお手伝い
③大切な書類や印鑑のお預かり。
相談日：月曜日~金曜日 8:30~17:15

介護に関する 相談

対象：介護保険利用者又は介護が
必要と思われる市民
相談日：月曜日~金曜日 8:30~17:15
※介護相談はご自宅に伺うことも可能です。

生活福祉資金 貸付相談

内容：生活福祉資金貸付制度とは低所
得者や高齢者、障害者の生活を
経済的に支えるとともに、その
在宅福祉及び社会参加の促進を
図ることを目的とした貸付制度です。
相談日：月曜日~金曜日 8:30~17:15

ボランティア 相談

内容：ボランティアに関する相談、紹介
ボランティア保険加入受付 等
相談日：月曜日~金曜日 8:30~17:15

在宅福祉サービス

あんしん箱 の配付

あんしん箱とは、急な入院時
に困らないように必要な日用品
・緊急連絡カードなどを詰め込
んでおける箱です。

また、あんしん箱は救急隊の方々が病院へ適切に
搬送する・家族や近所の方へ速やかに連絡を行う
ために役立つ事ができます。高齢者や障がい者
等を対象とし、無料配付です
ので安心を備えるためにご近
所の民生委員又社会福祉推進
委員、匝瑳市社協までご連絡
下さい。



車椅子の 無料貸出

匝瑳市社協では車椅子の無料貸出
を行っています。



対象者：市内在住の方
(※介護保険利用者については要相談)
貸出期間：3ヶ月以内。貸出希望の方は事前に
ご連絡を頂いた上、認印をご持参ください。

お願い

無料法律相談を ご利用される方へ

無料法律相談の開催日は、「広報そうさ」に当月分を掲載させていた
だいておりますが、早くに定員(7名)に達することも多くなっており
ます。

10月以降の開催日は右表のとおりです。(ご予約は先の月でも、で
きます。)

また、以下の注意点につきましても、ご理解いただきますようお願い
致します。

※無料法律相談では事前のご予約(電話・来所 8:30~17:15)
が必要です。(電話番号 0479-67-5200)

※当日の受付時間は8:30~14:30までです。

※相談の順番については受付の順番どおりに番号札をお渡ししています。

※相談時間はお一人20分~30分程度です。

※相談内容は分かりやすく箇条書きなどしてお持ちください。

※同一の相談については、1回の相談でお願い致します。

INFORMATION

10月	16日(月)	30日(月)
11月	13日(月)	27日(月)
12月	4日(月)	18日(月)
H30年 1月	15日(月)	29日(月)
2月	5日(月)	19日(月)
3月	5日(月)	19日(月)

感謝

あたたかいご寄付 ありがとうございます

平成29年3月24日~平成29年9月4日まで(順不同)

- ▼ その他、多くの方より食材・衣類
等のご寄付を頂きました。
厚く御礼申し上げます。
- ▼ 匿名1名様
- ▼ 千葉県退職公務員連盟八咫支部
タオル219枚
- ▼ 日蓮宗千葉東部宗務所
宗務所長 富永 観瑞 様
- ▼ 匝瑳商業協同組合
理事長 黒須 公夫 様
- ▼ 匝瑳市植木組合
代表 林 信一 様
- ▼ 千葉県民謡愛好連盟
代表 山崎 重信 様
- ▼ そうさカラオケ友の会
代表 山崎 重信 様
- ▼ のさかカラオケ友の会
代表 山崎 重信 様
- ▼ 山野みどり様
- ▼ 匝瑳市仏教会 様

決算

平成28年度決算

(単位：千円)

収 入		支 出	
会費収入	4,599	法人本部	33,030
寄付金収入	1,057	介護保険事業	64,180
経常経費補助金収入	10,255	障害者総合支援事業	5,124
受託金収入	17,261	共同募金配分金事業	9,143
事業収入	5,720	県社協助成事業	213
介護保険事業収入	63,050	市受託事業	14,309
受取利息配当金収入	24	県社協受託事業	3,322
その他の収入	899	当期末支払資金残高	20,039
積立資産取崩収入	18,559		
その他の活動による収入	2,412		
拠点区分間繰入金収入	6,100		
前期末支払資金残高	19,424		
合 計	149,360	合 計	149,360